



予防接種のお知らせ



人吉市では、予防接種法第5条に基づき、公費にて予防接種を実施しています。
「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、対象年齢になったら、予防接種を受けましょう。

予防接種はすべて個別接種（病院、医院、診療所での接種）です。

出生後、赤ちゃん訪問の際に予診票一式をお渡しします。

※麻しん風しん混合Ⅱ期（年長）・日本脳炎Ⅱ期（小4）・二種混合（小6）・HPVワクチン（小6女子）は、対象になる時期に予診票を個別に送付します。

※転入の方は、保健センターでの転入手続きの際に予診票をお渡しします。

1 接種方法

個別接種・・・お子様の体調の良い時に、指定医療機関へ予約のうえ接種してください。

①予約上の注意

◆指定医療機関は、すべて予約制です。

※**指定医療機関以外で接種される場合は事前に人吉市保健センターへご連絡ください。**

◆問い合わせは、診療時間内に行いましょう。

◆接種の混雑が予想されますので、早めに予約をしましょう。

◆予約の際には、親子（母子）健康手帳を手元においておきましょう。

②持っていくもの

◆親子（母子）健康手帳

◆予診票

◆マイナ保険証（資格確認書）又は乳幼児医療受給資格証（乳幼児証明書）

※親子（母子）健康手帳には必ずお子様の名前を書いておきましょう。

2 注意事項

◆麻しん・風しん・水ぼうそう・おたふくかぜにかかった方は、治って1か月あけて接種しましょう。

◆手足口病・りんご病・突発性発疹・ヘルパンギーナにかかった方は、治って2週間あけて接種しましょう。

◆接種後は、副反応に備え30分院内に待機していただきます。時間にゆとりをもって行きましょう。

◆予防接種の1か月前から体調管理には気をつけましょう。気になる症状がある場合はかかりつけ医に相談しましょう。

3 委任状について

接種当日は、お子様の日頃の健康状態を良く知る保護者の方が同伴してください。

※保護者の同伴が難しい場合は、**委任状**を記入の上ご持参ください。

※委任状は保健センターにありますので、親子（母子）健康手帳を持って保健センターにおいでください

4 予防接種の種類と受け方



例) 5歳に至るまで
↓
5歳の誕生日の前日まで

※接種費用：対象年齢での接種は**無料（全額公費負担）**です
それ以降は自費接種になります。

予防接種	対象年齢	間隔及び回数	自費接種の金額の目安 (1回)
ロタウイルス	【ロタリックス】 出生6週0日後～24週0日後まで	2回（27日以上の間隔で2回）	15,300円
	【ロタテック】 出生6週0日後～32週0日後まで	3回（27日以上の間隔で3回）	10,300円
	(注)初回接種は出生14週6日までに接種。出生15週0日以降の初回接種は人吉市の指定医療機関では接種できません。		
B型肝炎	生後2月～1歳に至るまで	3回（3回目：1回目の接種から139日以上あける）	6,900円
小児用肺炎球菌	生後2月～60月(5歳)に至るまで	初回：3～1回（27日以上の間隔で3～2回） 追加：1回（初回終了後60日以上あける） ※接種開始年齢により接種回数が変わります。	12,600円
五種混合	生後2月～90月(7歳半)に至るまで	初回：3回 (20日～56日までの間隔をあけて3回) 追加：1回 (初回3回目接種終了後、6月以上あけて1回)	20,700円
BCG	生後1歳に至るまで (標準期間：生後5月～8月未満)	1回	12,000円
麻しん風しん混合	【1期】 生後1歳～2歳に至るまで(1歳児)	1回	11,300円
	【2期】 5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間(年長児)	1回	
水痘	生後1歳～3歳に至るまで	2回（1回目接種後3月以上あけて2回目） ※水痘(水ぼうそう)にかかった場合対象外	9,600円
日本脳炎	【1期初回】 生後6月～90月(7歳半)に至るまで (標準期間：3歳～4歳未満)	初回：2回（6日～28日までの間隔をあけて2回） 追加：1回（初回接種後6月以上をあけて1回）	8,200円
	【2期】 9歳以上13歳未満	1回	7,400円
二種混合	11歳以上13歳未満	1回	5,000円
HPV	小学6年生～高校1年生 相当の女子	2～3回 ※接種開始年齢によって異なります	29,000円

5 指定医療機関（令和8年度）

医療機関名	電話番号	住所	BCG ロタ	小児用肺炎球菌 B型肝炎 麻しん風しん 水痘 五種混合 二種混合 日本脳炎	HPV (シルガード9)
愛甲産婦人科医院	22-4020	蟹作町 1108-8			○
伊津野医院	22-3066	鶴田町 9-2			○
岡医院	22-3371	南町 19		○ 日脳(学童)と 二種混合のみ	
願成寺ごんどう医院	22-4700	願成寺町 441-2		○	○
河野産婦人科医院	24-3838	上薩摩瀬町 1408-1			○
たかはし小児科内科医院	24-2222	相良町 8-1	○	○	○
堤病院附属九日町診療所	22-2251	九日町 100	○	○	○
増田クリニック小児科	22-3570	五日町 44	○	○	○
万江病院	22-2357	瓦屋町字典子 1718-1		○	○
人吉医療センター	22-2191	老神町 35			○

※上記指定医療機関以外で予防接種を希望される場合は、事前に保健センターで申請が必要となります。（その際、申請理由によっては受けられないこともあります。）

事前に保健センターへお問い合わせください。

予診票は紛失しないよう
ご注意ください！！

6 予防接種予診票の再発行について

原則、予診票の再発行は致しません！

どうしても再発行を要する場合は

- ① 事前にお電話で、保健センターに来所する日時を伝えてください。
- ② 保健センターに親子（母子）健康手帳をお持ちいただき、「申請書」を記入してください。
- ③ 親子(母子)手帳の接種履歴等を確認後、予防接種予診票を再発行します。

◆母子健康手帳をお持ちにならないと、再交付はできません。

◆再交付の手続きには、時間がかかりますので、余裕をもってお越しください。